

施設（介護老人ホーム）の調剤について

横浜南店 埴崎英樹、上村理恵子、三浦千枝子

【目的】

横浜南店では、100名ほどが入所している介護老人ホームの処方箋を受けています。少ないスタッフで効率よく調剤するための工夫や、現場からどのような要望があるかなど参考になればと思います。

【方法】

1) 処方受付

主治医から、隔週火曜日に定時処方として約100人分が処方されるほか、水曜、金曜には臨時処方が処方されます。そのほか毎週水曜日に精神科、月に2回ほど皮膚科が処方されます。

2) 調剤、監査

すべての薬（たとえ1種でも）が1包化の調剤となります。
火曜午後に処方された定時処方を金曜日の昼までに調剤します。
その他の処方ではPM1時頃処方されたものをPM3時位までに調剤します。
ダブルチェックします。

3) 配達

基本的に週2回、水曜と金曜の夕方に薬を届けます

【結果】

患者が少しでも自分で薬を飲めるようにしたいという要望に対し、水剤のキャップに薬を移してから服用するようにした等。

【考察】

今後も、患者本人や現場スタッフから、薬に関するいろいろな要望があがると思いますので、これにどう応えていくのかが、今後も大切になります。